

JAPANフードフェア（イオンマレーシア）出展要項

2015年6月3日施行

三重県では、県内農林水産物・食品の海外での販路拡大を図るため、昨年（2014年）、イオンマレーシアとの三重県フェアを初めて開催いたしました。

県内事業者の皆さまに一層、海外、特にマレーシアへの本格的な展開を考え、また実施して頂くために、2015年も引き続き、イオンマレーシアにおいて、本県の農林水産物、食品等を情報発信、販売する機会として、JAPAN フードフェアに三重県ブースを設けることとしました。

つきましては、同フェアの三重県ブースへ出展する商品を募集いたしますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

1 募集期間

2015年6月4日（木）から7月3日（金）まで（17時必着）

2 募集内容

（1）応募資格

マレーシアをはじめ、海外市場への販路開拓に意欲のある三重県内に本社、又は営業所などを有する企業・団体

（2）対象商品

① 開催店舗（食料品フロア）での販売に適した農林水産物、食品

※ フェア会場で販売できる商品は、イスラム教義に反する食材（原材料が豚肉、酒〔みりんを含む〕）等【ノンハラール商品】を含まない商品のみとなります。ノンハラール商品であっても、フェア会場以外の食料品フロアでの販売チャンスはあります。フェア会場での販売対象商品であるかを明確にする必要があるため、出展申込書には、豚肉由来の成分やアルコールが含まれることを量の多少にかかわらず必ず明記してください。

【参考】

フェア会場となるイオンマレーシアの店舗への来店者は、約8割が華人（中華系移民）のため、ノンハラール商品でも十分に販売チャンスはあります。

また、一定以上の所得を得ている富裕層の来店割合も高いです。

② 非食品

※ 商談を踏まえて、イオンマレーシアにおいて販売スペース等を決定させていただきますので、必ず取扱いがあるとは限らないことをご了解願います。

【参考】

フェア会場となるイオンマレーシアの店舗への来店者は、約8割が華人（中華系移民）のため、ノンハラール商品でも十分に販売チャンスはあります。

また、一定以上の所得を得ている富裕層の来店割合も高いです。

(3) 出展条件

- ① テストマーケティングを目的としていますので、県や三重県農林水産物・食品輸出促進協議会等の補助事業を活用するなどして、できるだけご自身の目で、肌感覚で現場を感じて頂きたいこと。
- ② フェア開催国の輸入規制品でないことや当該国で定める成分表示等への対応を行うこと。
- ③ 発注量の原則10%以上の試食試飲用のサンプルを用意し、商品と一緒に納品すること。
- ④ 応募、商談及び実演販売に係る一切の経費を負担すること。(参加担当者の人件費・出張費・試食試飲に係る経費等)

(4) 取引条件

- ① 農林水産物、食品は、原則、イオンマレーシアが買い取ります。買取り条件の詳細や非食品の条件は、商談により決定してください。
- ② 買取りによる場合、国内の指定港への納品によって取引が完了します。
- ③ 日本国内での決済となります。決済時期は、商談会でご確認ください。
- ④ 日本側輸出商社は、KOU & I TRADING の代理店を予定しています。既存の物流がある場合は、商談会で相談してください。

3 選定方法

7月中旬以降に予定している商談会(時間、場所〔津市内を予定しています。〕は別途連絡いたします。)に出席し、商談の結果を踏まえ、イオンマレーシアが採用の可否を判断します。

商談の際には、サンプル、カタログ・パンフレット等、商品の販促物をご持参頂くとともに、価格・条件等(※)をしっかりとご確認頂き、商談がスムーズに行えるよう準備をお願いいたします。

また、できるだけ英語表記にご留意頂きますよう、お願い申し上げます。

なお、応募者多数の場合は、書類審査を行い、商談会への参加事業者を選定させていただきますので、ご了知ください。

※ 買取りの場合、指定港に納品する国内取引となるため、工場出荷時価格+指定港(神戸港の予定)までの送料が見積り価格となります。

4 出展費用

(1) 出展企業の負担

○商品を輸出するための準備に必要な費用

(成分表示等への対応のための検査費用等、詳細は商談会で確認してください。)

○商談会への参加やご提供いただくサンプル品にかかる費用

○日本とマレーシア間の往復航空券代、宿泊費、交通費、食事代等の費用

○その他、個別に発生する費用

(2) イオンマレーシア又は三重県の費用

- 会場費（使用料、設営費、什器レンタル料）
- チラシの他、集客のための経費
- フェア会場販売員費 等

5 スケジュール

6月9日から7月3日まで	出展企業募集
7月中旬以降	商談会（津市内を予定）
9月上旬	出展企業、輸出品目・数量の決定
9月中旬	出展者事前説明会
10月中旬	輸送・通関開始
11月19日から25日（予定）	フェア開催

【JAPAN フードフェア概要】

開催期間 2015年11月12日（木）から25日（水）まで（2週間）

①11月12日（木）から18日（水）まで

②11月19日（木）から25日（水）まで

※①②で参加自治体が替わります。

開催場所 ①イオンマレーシア バンダー・ウタマ店 1階食品売場内催事場

(1, Lebuhraya Bander Utama, Bander Utama City CENTER Bander Utama,
47800 Petaling Jaya, Selangor, Malaysia)

②イオンマレーシア クアラルンプール市内店舗（調整中）

※ フェア終了後、マレーシアへの継続した販路拡大活動を検討する意見交換会を開催する予定ですので、ご参加をお願いします。

6 注意事項

- (1) 現在、日本から参加する自治体が確定していませんので、フェア会場内の三重県ブースの広さやレイアウト等は不明です。
- (2) 商品の配置レイアウトについては、イオンマレーシアが決定します。
- (3) 本フェアは、海外市場の開拓に取り組む意欲のある企業の皆さまに、商品のPR及び実践的な市場調査の機会を提供させていただくものであり、販売促進等に積極的に取り組んでいただくようお願いします。
- (4) 本フェアは、「地域人づくり事業」を活用して実施します。当該事業の受託者は、三重県商工会連合会です。本フェアに係る事務は、三重県商工会連合会と三重県が必要に応じて行いますので、ご了承ください。
- (5) 「地域人づくり事業」は、海外市場への販路開拓により、売上増大を図り、従業員の処遇を改善することを目的に実施することから、フェア終了後に、海外展開への取組や従業員の給与情報等のヒアリング・提出に協力頂きますようお願いいたします。
- (6) 三重県は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失

又は損害について一切の責任を負わないものとします。

- (7) 三重県は、三重県の責に帰すことができない事由による出展者と商談者のトラブルについては、一切の責任を負わないものとします。
- (8) 三重県は、本県の責に帰すことができない事由によって、フェアが中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- (9) フェア開催期間中は、イオンマレーシア及び三重県の指示に従っていただきます。

7 出展決定後のキャンセル

出展決定後にキャンセルされた場合は、やむを得ない場合を除き、三重県が開催準備のために支出した経費の実費をご負担いただきます。

8 知的財産保護

三重県は参加物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切の責任を負いません。出展者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

9 その他

本要項に定めのない事項が発生した場合、三重県と出展者が協議の上、決定します。

10 申込方法

出展申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、次の【申込・問合せ先】まで申し込みください。

【申込・問合せ先】

三重県雇用経済部 三重県営業本部担当課
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
TEL 059-224-2386 / FAX 059-224-3024
E-Mail eigyo@pref.mie.jp

事務担当 高島

**JAPANフードフェア【三重県ブース】（イオンマレーシア）
出展申込書**

Entry Sheet for JAPAN Food Fair

貴社名・貴団体名			
英語表記			
部署・役職		ふりがな	
		担当者氏名	
TEL/FAX			
E-mail			
出展目的			
商品名			
英語表記			
商品紹介			
工場出荷額 (1個あたり)	円	規格容量 (1個あたり)	
最小配送ロット (ロット数/入数)	／ 個入り	最小配送ロットに 対する出荷価格	円
原材料 <u>ハラールに抵触する原材料</u> は囲みを付けてください。			
消費期限		保存方法	
取扱期間			
物産展時の販促活動 の可否	可 ・ 否		
可の場合の内容			
マレーシアへの 輸出ルート	有 ・ 無 [有の場合取引先名：]		
備考			

※ 商品カタログ等を添付してください。